

**東京都教育委員会の教育目標**  
 東京都教育委員会は、子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、  
 ○互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間  
 ○社会の一員として、社会に貢献しようとする人間  
 ○自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間の育成に向けた教育を重視する。  
 また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図る。  
 そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての都民が教育に参加することを目指していく。

**本校の教育目標**  
 人間尊重の精神を基調とし、豊かな社会の形成に貢献できる人間を育成する。  
 ○やさしい人  
 ○たくましい人  
 ○よく学ぶ人

**八丈町教育委員会の教育目標**  
 八丈町教育委員会は、本島の持つ特性を生かし、子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、互いの人格を尊重し、思いやりのある人、社会の一員として、社会に貢献しようとする人、自ら学び考え行動する、個性と創造性豊かな人の育成に向けた教育活動を行う。  
 また、学校教育及び社会教育を充実し、生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図る。  
 そして、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して、すべての町民が教育に参加することを目指していく。

**学校経営方針(学力向上に関わる要点)**  
 ○人権尊重の精神をもって、一人一人を大切に  
 する教育の推進  
 ・学習指導の工夫改善に努め、基礎基本を徹底する。特に生徒の体験的活動や主体的活動を重視し、個性・創造性を伸ばす。  
 ・道徳教育の推進に努め、道徳的心情や道徳的実践力を育成する。  
 ○「生きる力」を育む教育の推進  
 ・自ら主体的に課題を設定し、その解決を図る資質や能力の育成に努める。  
 ・総合的な学習の時間の工夫に努める  
 ・特別活動においては、できるだけ生徒の活躍場面を設定し、主体性の育成に努める。  
 ○学校と地域社会及び家庭との連携を密にし、指導の効果を高める。  
 ・小中連携教育を推進する。  
 ○読書活動を推進し、思考力・集中力・表現力等の育成を図る。

**総合的な学習の時間**  
 ○自分をとりまいている人や環境・文化と積極的にかかわることで自己の生き方を深く考えさせ、国際社会のなかで生き抜く態度や能力を育成する。  
 ○「総合的な学習の時間」のねらいに基づいた全体計画を構築するとともに、評価や指導体制をさらに工夫し、充実した学習を行う。  
 ○学び方を学ぶ学習や、体験に基づいた生き方の探求を、職場体験や奉仕活動及び地域調査等において重視する。  
 ○地域の文化施設や人材の教育力を有効に活用した教育活動を展開する。  
 ○学校図書やコンピュータ等の情報機器を活用して、情報収集能力や処理能力等の向上を図る。  
 ○意見発表会や学習発表会を通して、豊かな表現力を育む。

**各教科**  
 ○必修教科では、学力向上を図るための調査や全国学力・学習状況調査の結果等を参考に、個に応じた指導の工夫・改善に努め、楽しく分かる授業を行い、確かな学力の定着を図る。  
 ○選択教科では、教科の特性をいかし、興味・関心に応じた発展的な学習・補充的な学習を行う。  
 ○週ごとの指導計画を通して教育課程の適正な実施を管理するとともに、年間指導計画、評価計画の生徒・保護者への周知を図っていく。  
 ○授業改善推進プランに基づいて指導法及び評価法の工夫・改善に積極的に取り組むとともに、各教科の重点目標と改善策を作成し保護者の理解を深める。

<今年度の重点>

- 小中連携教育の推進
- 主体性の育成
- 学力向上のための工夫改善

**道徳**  
 ○体験に基づいた道徳的な価値観について、教師と生徒が共に学びながら、よりよく生きる実践的な態度の育成を目指す。  
 ○道徳教育の全体計画及び年間指導計画に基づき毎週道徳の時間を確保し、継続的な学習を行う。  
 ○「道徳授業授業地区公開講座」を充実させるなど、保護者や地域と連携した道徳教育や心の教育を推進する。

**三原中学校における「定着させたい学力」**  
 本校では学習指導要領に示された基礎・基本を重視し、次の力を育成する。  
 ○道徳教育を始め全教育活動を通して心の教育を充実させ、よりよく生きていこうとする態度をはぐくむ。  
 ○基礎的・基本的な学習内容を定着させ、生涯を通じて主体的に学ぶ意欲・態度・能力を身に付けさせる。  
 ○豊かな人間性や社会性をはぐくむために、総合的な学習の時間等における多様な体験学習・奉仕活動を通して、国際社会や環境・福祉への関心を高め、自己の生き方を深く考えさせる。  
 ○学校行事や生徒会活動を通して生徒の主体的な活動を充実させ、生徒一人ひとりに連帯感や成就感をもたせる。  
 ○生涯を通じて心身の健康を保つために、体力の向上と健康に関する理解を深めさせるとともに、食に関する指導の推進を図り、好ましい基本的生活習慣を確立させる。

**特別活動**  
 ○生徒一人一人に個性や能力を発揮させ、達成感や連帯感を味わわせるとともに集団生活の向上を図る意欲や態度を育てる。  
 ○生徒の主体的な活動を重視し、創造力・表現力・実践力を高める。  
 ○諸活動を充実させることにより、生徒の心身の調和のとれた成長・発達を促す。  
 ○異年齢集団活動を通して、豊かな人間関係をはぐくむ。

**生活指導**  
 ○生徒との信頼関係を大切にしながら、基本的生活習慣の確立を目指し、進んで規律を守る生徒を育てる。  
 ○全教職員による指導体制を確立し、全教育活動を通して生徒の自己実現を図る。  
 ○生徒の変化に目を配り、連絡を密にし、いじめや不登校の予防・早期発見に努め、生徒の健全育成を図る。  
 ○セーフティ教室や安全指導・避難訓練の充実を図り、保護者・地域と連携した生徒の安全確保に関する意識向上や学校としての危機管理体制を向上させる。  
 ○スクールカウンセラーの専門性を活用し、生徒理解の深化を図るとともに、連携を強化しながら、教育相談活動を充実させる。  
 ○給食指導や関連する教科等を通して、食育の指導を推進し好ましい食習慣の定着を図る。  
 ○家庭との連絡を密に行うことにより、指導に関する共通理解にたつた協働関係を強める。  
 ○特別支援教育コーディネーターを中心とした支援教育委員会において、個別指導計画を作成し、共通理解を図りながら指導していく。

**進路指導**  
 ○学級活動や教育相談において、計画的・系統的な指導・助言を行うことにより、自己の生き方を探求させ、自己実現を図れるようにする。  
 ○地域の人材、外部講師の活用を図りながら、生徒の発達段階に応じた進路学習を実施する。  
 ○全学年で奉仕活動や職場体験を実施し、望ましい勤労観・職業観を養うとともに、将来に対して希望を持たせる。

授業改善に向けた視点				
指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域との連携の工夫
○少人数学級を生かして一人一人にきめ細かな指導を行う。 ○一斉指導の中にも個に応じた指導を効果的に取り入れ、学力の向上を図る。	○各教科、道徳、総合的な学習の時間等、授業時間を確保する。 ○職場体験、奉仕活動等体験を重視した教育活動を行う。	○進んで学びたくましく生きる生徒の育成をテーマに校内研修の充実を図る。 ○小・中学校相互の理解を深めながら、小学校との連携を強化する。	○観点別学習状況の評価をもとに指導と評価の一体化を図る。 ○公開授業や学校公開期間における外部評価を授業改善に生かす。	○保護者会、学校だより・学級だより等を活用し、家庭への協力を求める。 ○学習内容に応じて地域人材の積極的活用を図り、指導効果を高める。